

**「責任ある機関投資家」の諸原則**  
**〈〈日本版スチュワードシップ・コード〉〉への対応について**

平成 27 年 8 月 13 日

DBJ アセットマネジメント株式会社

代表取締役社長 高橋 優

DBJ アセットマネジメント株式会社は、「責任ある機関投資家」の諸原則〈〈日本版スチュワードシップ・コード〉〉(以下「本コード」という。)を受け入れることを、平成 26 年 8 月 28 日に表明しています。当社では、プライベート・エクイティ・ファンド投資にかかる受託業務が本格化していることから、今般改めて本コードにかかる考え方を整理しましたので、以下のリンク先のとおり公表します。

「責任ある機関投資家」の諸原則〈〈日本版スチュワードシップ・コード〉〉の受入れについて

<http://www.dbj-am.jp/sustainability/steward.html>

なお、DBJ アセットマネジメント株式会社が上場株式への直接的な投資機会をお客様に提供していない点はこれまでと変わりありません。

DBJ アセットマネジメント株式会社は、今後とも、様々な種類の投資商品を取り扱う資産運用会社として、不動産投資、プライベート・エクイティ・ファンド投資、インフラ・ファンド投資にかかる金融力を総合的に活用し、いわゆる「オルタナティブ投資」(上場株式や債券などの伝統的な資産とは異なる資産への投資)を中心とする良質な投資機会をお客様に提供してまいります。

**【お問い合わせ先】**

投資運用部 電話番号 03-3241-5300